

報道発表資料の配付日時 3月10日(火) 10時00分

発表項目 (行事名)	美生川と途別川上流における洪水予報の開始について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>別紙のとおり、北海道と札幌管区气象台で共同発表する。</p> <p>(概要)</p> <p>令和8年3月17日から、北海道と気象庁が共同して、美生川と途別川上流における洪水予報の発表を開始します。</p> <p>両河川はこれまで水位周知河川として氾濫危険水位等の基準水位の到達によって情報を発表しておりましたが、洪水予報が開始されることで今後は北海道開発局から提供される6時間先までの予測水位情報等をもとに発表できるようになります。</p> <p>これにより、両河川での速やかな防災体制の構築や、地域住民の迅速な避難が期待されます。</p>		
参考			

報道(取材)に当たってのお願い			
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	(場所)	札幌管区气象台にて道政記者クラブと運輸記者クラブに同時配布

担当 (連絡先)	<p>北海道と札幌管区气象台の共同発表 (問い合わせ先)</p> <p>○北海道 建設部建設政策局維持管理防災課 課長補佐(治水維持) 大沢 電話: 011-231-4111 (内線29-342)</p> <p>○気象庁 札幌管区气象台気象防災部予報課 水害対策気象官 齊藤 電話: 011-676-5025</p>		
-------------	--	--	--

美生川と途別川上流における洪水予報の開始について

令和8年3月17日から、北海道と気象庁が共同して、美生川と途別川上流における洪水予報の発表を開始します。

両河川はこれまで水位周知河川として氾濫危険水位等の基準水位の到達によって情報を発表しておりましたが、洪水予報が開始されることで今後は北海道開発局から提供される6時間先までの予測水位情報等をもとに発表できるようになります。

これにより、両河川での速やかな防災体制の構築や、地域住民の迅速な避難が期待されます。

※同日より途別川の国管理区間についても北海道開発局と気象庁が共同で同じく洪水予報を開始します。

1. 運用開始日時

令和8年3月17日（火）13時00分から

2. 対象河川・予報区間・水位観測所・発表者

○対象河川：十勝川水系美生川

予報区間：河西郡芽室町新生橋下流端から十勝川合流点まで

水位観測所：美生川水位観測所（河西郡芽室町）

発表者：北海道十勝総合振興局、釧路地方气象台共同発表

○対象河川：十勝川水系途別川上流

予報区間：中川郡幕別町新生橋下流端から中川郡幕別町 JR 根室本線

鉄橋下流端の直轄区間との接合点まで

水位観測所：途別川水位観測所（中川郡幕別町）

発表者：北海道十勝総合振興局、釧路地方气象台共同発表

3. その他

・洪水予報の発表状況は、以下のホームページで確認することができます。

国土交通省（川の防災情報） <https://www.river.go.jp/index>

気象庁（指定河川洪水予報のページ） <https://www.jma.go.jp/bosai/flood/>

（問合せ先）

○北海道 建設部建設政策局維持管理防災課 課長補佐（治水維持） 大沢
電話：011-231-4111（内線 29-342）

○気象庁 札幌管区气象台気象防災部予報課 水害対策気象官 齊藤
電話：011-676-5025